

平成 22 年度実施
選択的評価事項に係る評価
評価報告書

名古屋市立大学

平成 23 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について	1
I 選択的評価事項に係る評価結果	9
II 選択的評価事項ごとの評価	10
選択的評価事項A 研究活動の状況	10
選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	21
<参 考>	25
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	27
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	28
iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	32
iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	34

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について
--

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、大学の正規課程における教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況を評価するものですが、大学にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さらに大学は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われています。

そこで機構では、「評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること」、「大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各大学の個性の伸長に資するよう、大学評価基準とは異なる側面から大学の活動を評価するために、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」（選択的評価事項B）の二つの選択的評価事項を設定し、大学の希望に基づいて、これらの事項に関わる活動等について評価を実施しました。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、評価の仕組み・方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

22年7月	書面調査の実施
8月～9月	評価部会（注1）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定） 運営小委員会（注2）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
10月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月～23年1月	運営小委員会、評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象大学に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注2）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注3）評価委員会・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成23年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
鮎 川 恭 三	元 愛媛大学長
荒 川 正 昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
飯 野 正 子	津田塾大学長
稲 垣 卓	前 大阪教育大学長
尾 池 和 夫	国際高等研究所理事・所長
大 塚 雄 作	京都大学教授
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
梶 谷 誠	電気通信大学長
金 川 克 子	神戸市看護大学長
北 原 保 雄	元 筑波大学長
郷 通 子	情報システム研究機構理事
河 野 通 方	大学評価・学位授与機構評価研究部長
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
小 林 俊 一	秋田県立大学長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
齋 藤 八重子	元 東京都立九段高等学校長
○佐 藤 東洋士	桜美林大学長
鈴 木 昭 憲	前 秋田県立大学長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
鈴 木 典比古	国際基督教大学長
永 井 多恵子	せたがや文化財団副理事長
野 上 智 行	国立大学協会専務理事
ハス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
◎吉 川 弘 之	科学技術振興機構研究開発戦略センター長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
鮎 川 恭 三	元 愛媛大学長
◎荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
北 原 保 雄	元 筑波大学長
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
鈴 木 昭 憲	前 秋田県立大学長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長

※ ◎は主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第1部会)

◎赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
○荒 川 正 昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
小 野 耕 二	名古屋大学教授
功 刀 滋	京都工芸繊維大学教授
近 藤 倫 明	北九州市立大学理事・副学長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
土 屋 俊	千葉大学教授
貫 和 敏 博	東北大学教授
○野 上 智 行	国立大学協会専務理事
前 田 早 苗	千葉大学教授
○南 努	大阪府立産業技術総合研究所長

※ ◎は部会長、○は副部会長

※ 上記評価部会の委員のほか、選択的評価事項Aの書面調査を担当した委員（全対象大学分）

青木 弘行	千葉大学教授
青木 玲子	一橋大学教授
赤井 益久	國學院大學理事・副学長
赤峰 昭文	九州大学教授
新井 達郎	筑波大学教授
安藤 清志	東洋大学教授
石川 弘道	高崎経済大学副学長
伊藤 邦武	京都大学教授
伊藤 公一	千葉大学教授
井口 靖	三重大学教授
猪熊 茂子	日本赤十字社医療センターリウマチセンター長
上田 和夫	東京大学教授
太田 敬子	北海道大学教授
大塚 讓	お茶の水女子大学教授
大西 武雄	奈良県立医科大学教授
大西 有三	京都大学理事・副学長
大橋 ゆかり	茨城県立医療大学教授
大森 博雄	東京大学名誉教授
岡田 清	東京工業大学応用セラミックス研究所長
岡田 伸夫	大阪大学教授
沖 陽子	岡山大学教授
荻野 綱男	日本大学教授
長村 義之	国際医療福祉大学病理診断センター長
柿崎 洋一	東洋大学常務理事
風間 晴子	国際基督教大学教授
片田 範子	兵庫県立大学看護学部長
金子 双男	新潟大学自然科学系長
川口 陽子	東京医科歯科大学教授
川村 和夫	高知大学教授
岸尾 光二	東京大学教授
木村 彰方	東京医科歯科大学副学長
久野 覚	名古屋大学教授
栗田 博之	東京外国語大学副学長
栗原 隆	新潟大学教授
小槻 日吉三	高知大学理事・副学長
後藤 澄江	日本福祉大学教授
小林 裕和	静岡県立大学大学院生活健康科学研究科長
小林 良二	東洋大学教授
近藤 丘	東北大学教授

齋藤義夫	東京工業大学教授
酒井貴志	岡山大学教授
阪野智一	神戸大学大学院国際文化学研究科長
薩摩順吉	青山学院大学教授
佐藤信	東京大学教授
佐藤勝則	東北大学教授
佐野寛	岡山大学法学部長
式守晴子	静岡県立大学大学院看護学研究科長
新開明二	九州大学教授
杉山公造	北陸先端科学技術大学院大学副学長
鈴木真二	東京大学教授
曾田三郎	広島大学教授
曾根三郎	徳島大学教授
高木彰彦	九州大学大学院人文科学研究院長
高橋香代	岡山大学教授
高山倫明	九州大学教授
武川正吾	東京大学教授
田瀬則雄	筑波大学教授
龍岡文夫	東京理科大学教授
田林明	筑波大学教授
玉井金五	大阪市立大学教授
戸田保幸	大阪大学教授
富岡清	同志社女子大学教授
豊田利久	広島修道大学教授
中西秀	九州大学教授
永山正男	鳥取大学教授
仁川純一	九州工業大学情報工学部長
西澤宗英	青山学院常務理事
西平賀昭	筑波大学教授
仁平道明	和洋女子大学教授
橋本良明	高知大学教授
蓮見孝	筑波大学教授
花木啓祐	東京大学教授
濱口哲	新潟大学副学長
林義孝	医療法人瑞穂会法人顧問
原純輔	放送大学宮城学習センター所長
廣田薫	東京工業大学教授
藤本豊士	名古屋大学教授
古家信平	筑波大学教授
古山正雄	京都工芸繊維大学理事・副学長

名古屋市立大学

本阿弥 眞 治	東京理科大学教授
牧 島 亮 男	北陸先端科学技術大学院大学特別学長顧問
松 浦 義 則	福井大学教授
松 本 堯 生	広島大学名誉教授
宮 下 徳 治	東北大学教授
村 嶋 幸 代	東京大学教授
望 田 研 吾	九州大学名誉教授
森 正 樹	大阪大学教授
森 田 耕 次	東京電機大学特別専任教授
森 本 幸 裕	京都大学教授
安 川 哲 夫	筑波大学教授
山 添 康	東北大学教授
山 田 明	名古屋市立大学教授
山 田 聖 志	豊橋技術科学大学教授
山 辺 規 子	奈良女子大学教授
山 本 茂	お茶の水女子大学教授
吉 田 俊 和	名古屋大学教授
吉 村 豊 雄	熊本大学教授
吉 元 洋 一	鹿児島大学教授

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」

「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」では、選択的評価事項A及び選択的評価事項Bについて、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況について記述しています。

さらに、対象大学の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」等がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価」

「Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価」では、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「改善を要する点」及び「更なる向上が期待される点」として記述しています。

＜選択的評価事項の評価結果を示す記述＞

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(※ 評価結果の確定前に対象大学に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 選択的評価事項に係る目的」、「iv 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学に提供します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成22年度選択的評価事項に係る評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト(<http://www.niad.ac.jp/>)への掲載等により、広く社会に公表します。

I 選択的評価事項に係る評価結果

名古屋市立大学は、「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Aにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 平成 20 年度文部科学省再生医療の実現化プロジェクト「幹細胞治療薬開発領域」（課題名：「脳室周囲白質軟化症の幹細胞治療の実現化」）に採択されている。
- 医学部・医学研究科の競争的外部研究資金の獲得実績が優れている。
- 文部科学省の科学技術振興調整費によるプロジェクト（課題名：「タンパク質の細胞内における品質管理・輸送に関わる糖鎖認識タンパク質の構造・機能分析」）をはじめ、経済産業省の「地域新生コンソーシアム研究開発事業」（課題名：「糖鎖ライブラリーを活用した新規マイクロアレーの開発」）、独立行政法人宇宙航空研究開発機構からの受託研究（課題名：「高屈折率・高比重微粒子を用いたフォトニック結晶の作成と高出力パルスレーザー加工装置への応用」）等の助成を得たいわゆる国家プロジェクトにかかわる研究が活発に展開されている。
- 厚生労働科学研究費補助金の大型プロジェクトとして「エイズ対策研究事業」（課題名：「男性同性間のH I V感染対策とその評価に関する研究」）（平成 17～19 年度）に採択され、さらに、その成果が明らかになったことから更に3年間（平成 20～22 年度）の継続事業として採択されている。

名古屋市立大学は、「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 平成 20 年度に文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」として「医療・保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラム」及び「地域—大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師リカレント学習支援プログラム」が採択され、既卒者を対象にした専門職業人教育の充実に貢献している。
- 平成 19 年度に厚生労働省の「老人保健健康増進等事業」として「高齢者の健康づくりのための地域ボランティアリーダーの養成に関する調査研究事業」が採択され、平成 19～21 年度まで「高齢者健康づくり指導者養成セミナー」を実施した。

II 選択的評価事項ごとの評価

選択的評価事項A 研究活動の状況

- A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。
- A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

当該大学は6学部、7研究科を設置し、中期目標を達成するために研究科ごとに重点的研究目標を定め、研究活動を推進している。

また、理事（研究・学術担当）、理事（産学官連携・地域連携担当）を置くとともに、産学官連携・地域連携を推進する組織としてリエゾン・センター（センター長：理事（産学官連携・地域連携担当））、外部資金管理、産学官・地域連携、広報、国際交流を担当する事務組織として学術課を設け、研究活動を支援・推進するための取組を行っている。

学術課では、国や民間研究助成団体の公募情報の学内ウェブサイトへの掲載、研究者プロフィールの作成・配布、科学研究費補助金申請の啓発を目的とする学内教員を対象とした講演会の開催等を行い、受託研究、共同研究、学術奨励寄附金、科学研究費補助金等の外部資金の獲得に向けた支援を行うとともに、資金の流れの透明性を高めるため、資金の一元管理を行っている。

民間企業等の研究員の受入体制を整えるため、受託研究員規程を作成するとともに、研究倫理に関する指針、公的研究費の適正な運営及び管理を行う責任者等の設置に関する規程、公的研究費不正防止計画、研究上の不正に関する取扱規程、研究不正防止対策委員会に関する規程、科学研究費補助金事務取扱要綱を作成し、研究を推進する上での体制を整えている。

研究者データベースを整備し、ウェブサイトで公開するとともに、「中部公立3大学 新技術説明会」の開催や「国際バイオフォーラム」への参加等により知的財産の活用の促進を図っている。また、知的財産管理事務等を一元的に取扱うリエゾン・センターを中心として、知的財産ポリシーに基づいて知的財産の創出・管理・活用を行うとともに、「ライフサイエンス分野における特許の審査基準セミナー」を開催するなど、教職員の知的財産に関する意識啓発に努めている。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

中期目標・中期計画に研究活動に関する施策が定められており、それに基づき、以下のような取組を実施している。

- ・ 特別研究奨励費制度により、当該大学としての特色を打ち立てる研究課題について学内公募を行い、研究費の重点的配分を行っている。
- ・ 研究資金の流れを透明化するため、学術課において、受託研究、共同研究、学術奨励寄附金、科学研究費補助金等の一元的管理を行っている。

- ・ 競争的外部研究資金獲得に向けた支援として、文部科学省、独立行政法人科学技術振興機構等の公的研究資金の情報のほか、民間の研究助成団体の公募情報等を学内ウェブサイトに掲載し、研究者への情報提供に努めている。
- ・ 他大学との連携を進め、名古屋工業大学、岐阜薬科大学、静岡県立大学、名城大学等と協定を締結し、大型研究資金の獲得に向け、研究教育拠点形成支援型の研究資金等に共同申請を行っている。また、公立大学法人大阪市立大学、公立大学法人横浜市立大学と包括連携協定を締結し、大都市制度等に関する共同研究等の連携協力を進めている。
- ・ 科学研究費補助金への申請率を高めるため、申請状況を分析し、未申請者の割合が高い研究科を中心として申請率の向上に努め、平成20年度分から全学的に申請率が上昇している。
- ・ 研究科間の連携を推進するとともに研究者間の交流を進めるため、特別研究奨励費による研究成果発表会を毎年開催している。
- ・ 民間企業等の研究員の受入体制を整えるため、受託研究員規程を作成しているほか、外部資金により任期制の教員を雇用する制度として、特任教員に関する規程を作成している。
- ・ 研究科に付属する研究所を研究推進機関として位置付け、各研究所を核として先端研究、共同研究の推進を図っている。
- ・ 学内における高度研究機器の共同利用についての実態調査を実施し、その結果に基づき、学内ウェブサイトに「共同利用可能機器のお知らせ」を掲載し、高度研究機器の利用促進を図っている。
- ・ 利益相反・責務相反の解決についての考え方をまとめた、利益相反マネジメントポリシーを整備している。また、産学官連携活動をはじめとする、社会貢献活動を行う際に生じる利益相反を適切に管理して、教職員の利益相反による不利益の防止を図ることを目的とする、利益相反マネジメント規程を整備している。
- ・ 知的財産に関して、学内向けセミナーを実施しているほか、発明・知財相談や研究室訪問を通じて意識啓発に努めている。また、特許出願や大学単独帰属特許の中部TLOへのマーケティング委託を行うなど、知的財産の創出、管理及び活用を行っている。

これらのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

A-1-③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

研究成果を評価する手法の検討を進め、研究成果の評価についての全学的な基本方針を定めており、平成20年度から、各研究科・学部において評価基準を策定し、評価を実施（試行を含む）している。

なお、特別研究奨励費制度においては、特別研究奨励費審査委員会委員が各研究者から提出された「特別研究奨励費実績報告書」を確認し、研究目的の達成度、研究のレベル、研究成果の有益性、研究の今後の発展性といった評価要素に基づき、それぞれ5段階評価を行い、その評価結果を研究者本人に通知するとともに、評価結果全体を制度見直しの際の参考としている。

これらのことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われていると判断する。

A-2-① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

当該大学の主な組織の研究活動の実施状況は以下のとおりである。

[医学部・医学研究科]

医学部・医学研究科では、がん、再生医学、神経科学、生活習慣病、感染症等の多くの分野で、基礎研究、臨床研究及び高度先端医療につながる先進的基礎研究に取り組んでいる。これまでの基礎医学と臨床医学の壁を越えた共同研究もなされている。その一つとして、平成20年度文部科学省再生医療の実現化プロジェクト「幹細胞治療薬開発領域」に採択され、5つの基礎・臨床分野の研究が始まっている。共同利用研究施設の稼働率が高いため、動物実験研究教育センターは慢性的な過剰飼育状態にあり、共同機器研究室の汎用機器は予約制をとらざるを得ない状況である。学外研究機関との連携や研究交流については、国立がんセンター、国立感染症研究所、国立精神神経センター、国立健康・栄養研究所、国立国際医療センター等と連携大学院協定を結んでいるほか、名城大学や名古屋工業大学と医工連携の共同研究を進めている。国際的共同研究としては、韓国ソウル大学との平滑筋自発活動に関する研究、ドイツデュッセルドルフ大学との皮膚老化に関する研究、タイ国立労働環境改善研究所との作業関連運動器疾患予防活動に関する研究等がある。

競争的外部研究資金の獲得に向けて、文部科学省科学研究費補助金の申請は毎年教員の約8～9割が行っている。英文原著論文の総数（共同研究を含む）は、平成16年度386件、平成17年度430件、平成18年度351件、平成19年度467件、平成20年度362件となっている。また、平成21年度の特許申請は26件となっている。

[薬学部・薬学研究科]

薬学部・薬学研究科では、創薬生命科学から医療薬学にわたる分野で研究が行われており、文部科学省科学研究費補助金のみならず厚生労働科学研究費補助金の助成を受けた研究が遂行されている。科学研究費補助金に関しては、教員のうち9割以上が毎年申請している。文部科学省の科学技術振興調整費によるプロジェクト（課題名：「タンパク質の細胞内における品質管理・輸送に関わる糖鎖認識タンパク質の構造・機能分析」）をはじめ、経済産業省の「地域新生コンソーシアム研究開発事業」（課題名：「糖鎖ライブラリーを活用した新規マイクロアレーの開発」）、独立行政法人宇宙航空研究開発機構からの受託研究（課題名：「高屈折率・高比重微粒子を用いたフォトニック結晶の作成と高出力パルスレーザー加工装置への応用」）等の助成を得たいわゆる国家プロジェクトにかかわる研究が展開されている。さらに、教育・研究の幅を一層広げるために国立長寿医療センター研究所、愛知県がんセンター、国立分子科学研究所と連携大学院を実施している。また、名古屋工業大学大学院工学研究科と共同して「薬工融合ナノメディシン創薬研究者の育成」プログラムを構築し、材料科学と創薬生命科学を融合した新しい研究分野に取り組んでいる。このプログラムは、文部科学省大学院教育改革支援事業に採択されたものである。

教授の論文数については平成17年度72件、平成18年度90件、平成19年度118件、平成20年度88件、平成21年度83件と各年一人当たり平均4件以上の論文が著されている。また、薬学関係の特許出願についても、平成17年度4件、平成18年度2件、平成19年度8件、平成20年度4件、平成21年度7件となっている。

[経済学部・経済学研究科]

平成17～21年度における教員37人の研究活動の成果を各教員の代表的著作3件についてみると、その総数111件のうち、欧文論文が28件、教員の単著あるいは教員が主要な著者である書籍が7件、和文論文のうち査読付き学術雑誌及び学会誌への公表論文は25件となっている。

文部科学省科学研究費補助金の申請率は、平成18年度50.0%、平成19年度76.3%、平成20年度88.6%、平成21年度80.0%となっている。

また、附属経済研究所においては、平成 21 年度より金融、環境に関するプロジェクト研究を推進しており、「新たな国際マネーフローとイスラム金融」、「名古屋市・東山地区の経済的評価」の2つのプロジェクト研究を新たに実施している。

〔人文社会学部・人間文化研究科〕

平成 17 年 4 月～平成 22 年 5 月において、42 人の教員中、13 人が研究書の公刊を行っている。

共同研究は平成 17 年度以降、附属人間文化研究所を中心に行われている。例えば平成 21 年度には名古屋市と連携して（1）「18 歳のハローファミリー」及び（2）「名古屋の「観光まちづくり」に関する人文社会科学分野からの学際的研究」を実施しているほか、（3）「世界文学における混成的表現形式の研究—移民文学を中心に」、（4）「地域に根ざす次世代育成支援としての〈学—学—社連携〉の試み」、（5）「平和博物館の社会的機能に関する基礎的研究—「ピースあいち」を実践の場として」の 5 件を実施している。

シンポジウム等としては、平成 17 年度は「仏教思想と共生をめぐる」、「東アジアにおける次世代育成支援と幼児教育改革」、「外国籍住民との多文化共生」、「新しい世界秩序におけるヨーロッパ」、「いかにして日本語作家となったのか」の 5 件、平成 18 年度は「歴史・文化・自然を活かしたまちづくりと観光」、「越境文学の現況をめぐる」、「多文化教育の現状と課題」、「韓国の少子化問題と保育・子育て支援を考える」、「どうなる、どうする子育て支援教育」、「山村の開発・環境と地域文化」の 6 件、平成 19 年度は、「外国人の住みやすいまち〈ナゴヤ〉をめざして」、「国境のないまち：ハンガリーの人と文化」、「国際交流と日本語教育」、「青少年の自立支援」、「名古屋の観光まちづくり」の 5 件、平成 20 年度は「観光まちづくりの国際比較：ペーチ（ハンガリー）と名古屋から考える」、「世界の移民・亡命文学の可能性」の 2 件、平成 21 年度は「写真から見るアメリカ合衆国の移民政策」（講演）、研究所 5 周年記念シンポジウム「安心の村は自立のむら」（講演）と「持続可能な社会」（パネルディスカッション）、「アイデンティティ・移住・越境」、「COP10 と環境のまちづくり」の 4 件が行われた。

また、文部科学省科学研究費補助金の申請件数（継続申請を含む）は、平成 17 年度 23 件から平成 21 年度 28 件に増加している。

〔芸術工学部・芸術工学研究科〕

平成 17～21 年度における教員 28 人の活動の成果（各 3 件）の総数 84 件のうち、20 件は国内学術誌、3 件は国際学術誌、9 件は著書、19 件は国内出品、4 件は海外出品である。活動の指標の一つとして文部科学省科学研究費補助金の申請率を考慮することができるが、平成 19 年度までは 50%未満であったのが、平成 20 年度は 83.3%、平成 21 年度は 69.0%と向上している。また、平成 20 年 8 月に第 1 回国際環境デザインワークショップ IWASE DAN (International Workshop and Symposium for Environmental Design & Architecture in Nagoya) を開催している。このワークショップには米国、ドイツ、イタリア、中国、台湾から研究者やデザイナーを招聘した。平成 22 年 2 月には第 2 回を開催している。

作品による成果発表に対して、SIGGRAPH 入選賞、パラサイトシネマ入選賞等を受賞している。

〔看護学部・看護学研究科〕

競争的外部研究資金への申請状況は、厚生労働科学研究費補助金及び文部科学省科学研究費補助金ともに申請件数が増加している。厚生労働科学研究費補助金の交付対象となっている研究は、「エイズ対策研究事業」としての 3 年間（平成 17～19 年度）にわたる大型プロジェクトであり、その成果が明らかになったことから更に 3 年間（平成 20～22 年度）の事業として現在も継続されている。

学部全体の研究成果としては、発表論文数が平成17年度39件、そのうち査読付き論文は欧文9件、和文15件、平成18年度36件、そのうち査読付きは欧文10件、和文12件、平成19年度49件、そのうち査読付きは欧文6件、和文23件、平成20年度45件、そのうち査読付きは欧文5件、和文27件、平成21年度51件、そのうち査読付きは欧文3件、和文25件となっており、原著論文の数が徐々に増加し、査読を経て掲載される論文誌への掲載数も増加している。

[システム自然科学研究科]

教員の専門分野が多岐にわたり、研究活動は多様である。論文発表を重視する分野、地域での実践活動に重きをおく分野等、様々である。

研究科全体の発表論文数は、平成17年度：欧文37件、和文3件、平成18年度：欧文32件、和文1件、平成19年度：欧文26件、和文3件、平成20年度：欧文23件、和文1件、平成21年度：欧文29件、和文4件となっている。そのうち92.5%が欧文の専門誌に掲載されており、和文もすべて専門誌に掲載されている。

平成17～21年度における国際学会発表数は71件、国内学会発表数は285件となっている。

他研究機関との共同研究は全体で51件、教員一人当たり2.1件となっている。研究科内プロジェクトには3系列、5人の教員が加わり、「生体科学と情報科学の融合」という研究科の理念に沿った研究を進めている。

文部科学省科学研究費補助金の申請率は、平成18年度76.0%、平成19年度76.0%、平成20年度87.0%、平成21年度78.3%となっている。

以上を総合して、当該大学全体として以下のように取りまとめられる。

1) 科学研究費補助金への申請

文部科学省科学研究費補助金については、申請状況を分析した結果、研究科間において申請者の占める割合に大きな差があることが認められたため、未申請者の割合が高い研究科を中心として申請率向上に努めた結果、平成20年度分の申請から全学的に申請率が大幅に向上している。また、学内教員を対象に、文部科学省・厚生労働省の研究振興担当官を講師とする講演会「わが国の科学技術研究資金の現状と今後の展望」を開催したほか、各キャンパスで科学研究費補助金の公募に関する説明会を開催するなど、申請についての啓発を行っている。

その結果、新規申請件数は、平成17年度の374件に対して平成21年度は445件と増加している。

2) その他の競争的外部研究資金への応募

文部科学省グローバルCOEプログラムに、平成19年度2件、平成20年度1件、平成21年度2件の申請を行っている。

また、平成20年度には、文部科学省再生医療の実現化プロジェクトに1件の申請を行っている。

3) 大学間連携

地域の知の拠点として、教育研究水準の更なる高度化、個性・特色の明確化を図るため、大学間連携に取り組んでいる。現在、名古屋工業大学、岐阜薬科大学・静岡県立大学、名城大学、大阪市立大学・横浜市立大学とそれぞれ教育研究に関する協定を締結しており、グローバルCOEプログラムへの共同申請等を行っている。

4) 国際交流協定

学生をはじめ若手研究者の国際交流を推進するため、現在、海外15大学と交流協定を締結しており、

過去5年間の交流実績として、研究者については派遣37人、受入21人となっており、学生については派遣74人、受入22人となっている。

5) 教員の海外派遣及び外国人客員研究員等の招聘

教員の海外派遣（国際会議出席を含む。）について、平成21年度の実績は237人となっている。

また、外国人客員研究員等の招聘の実績は、平成17年度が6人、平成18年度が7人、平成19年度が6人、平成20年度が7人、平成21年度が7人となっている。

6) 発明・特許

発明届出件数は、平成17年度が19件、平成18年度が18件、平成19年度が13件、平成20年度が21件、平成21年度が20件となっており、機関帰属として出願した実績は、平成17年度が国内10件、海外7件、平成18年度が国内8件、海外1件、平成19年度が国内9件、平成20年度が国内19件、海外7件、平成21年度が国内24件、海外14件となっている。

これらのことから、研究活動が活発に行われていると判断する。

A-2-② 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

当該大学の主な組織の研究活動の成果の質を示す実績は以下のとおりである。

[医学部・医学研究科]

『Science』、『Nature』、『Cell』等、国際的に評価の高い学術誌をはじめ、論文の公表は活発に行われている。その中で、『Science』のがん治療にかかわる共同研究論文はScopusによる2,200回を上回る引用回数を記録しており、平成10年には味覚や聴覚に対する酸味受容体に関する研究が『Nature』に発表されている。また、尿路結石の研究については、紫綬褒章受章者を出している。

平成17～21年度の競争的公的研究費獲得合計は、文部科学省科学研究費補助金1,586百万円、厚生労働科学研究費補助金935百万円、その他の公的研究費626百万円、合計3,147百万円となり、一件当たり年間20百万円を超える研究費を毎年2～5件獲得している。中でも、文部科学省再生医療実現化プロジェクト「幹細胞治療薬開発領域」（課題名：「脳室周囲白質軟化症の幹細胞治療の実現化」）（平成20年度）や文部科学省教育研究高度化のための支援体制整備事業（課題名：Center for Cancer Researchの設立によるがん教育研究高度化の支援）（平成21年度）の採択等が特筆される。また、平成21年度の特許取得件数は6件となっている。

これらの発表された研究論文の量と質及び研究者の国際的活動等からみて、研究活動の質は十分に確保されている。その結果としての公的競争的外部研究費の獲得も多く、いくつかの大型研究費も獲得している。共同研究費の増加は著しく、この4年間で3.1倍に、奨学寄附金は毎年4億円程度を得ている。

[薬学部・薬学研究科]

高い評価を受けている国際学術誌に多くの論文が発表されている。また、「タンパク3000プロジェクト」や、文部科学省科学研究費補助金の基盤研究A（課題名：「化学進化的合成化学による医薬機能分子の汎用性ある効率的創製」）、若手研究A（課題名：「哺乳類の神経ネットワーク形成における、細胞内カルシウム放出チャネルの存在意義」）及び特定領域研究の計画研究班長等、大型の研究助成を得ている。さらに、国際宇宙ステーションを利用した研究等の国家的プロジェクトの一翼を担う研究である独立行政法人宇宙航空研究開発機構からの受託研究（課題名：「高屈折率・高比重微粒子を用いたフォトニック結晶の作成と高出力パルスレーザー加工装置への応用」）や独立行政法人科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業「さき

名古屋市立大学

がけ」に採択された研究（課題名：「エピジェネティクス制御化合物の創製と応用」等も展開されている。そのほか、日本薬学会奨励賞を複数件受賞している。

競争的外部研究資金の獲得状況は、文部科学省科学研究費補助金が平成17～21年度の合計金額718,470千円であるほか、科学技術振興調整費、厚生労働科学研究費補助金も獲得している。また、ソルト・サイエンス研究財団、武田科学振興財団等の各種財団による資金も獲得している。

〔経済学部・経済学研究科〕

文部科学省科学研究費補助金をはじめとする競争的外部研究資金の獲得にも積極的に取り組んでいる。文部科学省科学研究費補助金に関しては、平成19～21年度にかけて採択率（継続申請を含む）は50%以上となっている。

〔人文社会学部・人間文化研究科〕

日本宗教学会賞（平成19年度）や第1回日本仏教社会福祉学会奨励賞（平成19年度）等の学会賞を受賞している。

博士後期課程の学生も、応募論文で第23回暁烏敏賞（第一部門〈哲学・思想〉、石川県白山市）や2008年度飯田歴研賞（最高著書賞）を受賞している。

また、『Biosphere conservation』、『Diplomacy and Statecraft』、『社会学評論』、『International Journal of Japanese Sociology』等の学会誌への論文掲載も見られる。

文部科学省科学研究費補助金の採択件数は平成17年度14件から平成21年度17件に増加し、交付金額は毎年20,000千円以上となっている。その他の競争的外部研究資金は、11の財団法人から各1件ずつの助成を受けている。

〔芸術工学部・芸術工学研究科〕

研究論文については、情報処理学会論文賞、自律神経学会論文賞や日本建築学会賞（論文）等を受賞している。また、作品については、国展や米国計算機学会の部会SIGGRAPH等の展示会等で発表され、審査においても高い評価を得ている。

環境問題の研究では環境省地域環境保全功労者として表彰されており、デザインの分野ではグッドデザイン賞やIF DESIGN AWARD等、国内外での賞を、彫刻の分野では中日文化賞、音楽の分野では愛知県芸術文化選奨の文化賞等を受賞している。

文部科学省科学研究費補助金の採択件数及び金額は、平成17年度の4件4,800千円から平成21年度は6件27,235千円へ増加している。また、第1回国際環境デザインワークショップの開催に当たっては、文化庁芸術団体人材育成事業支援として8,920千円、財団法人から180千円、名古屋市から3,581千円の補助金を獲得している。

〔看護学部・看護学研究科〕

厚生労働科学研究費補助金を平成17～19年度と平成20～22年度の6年間にわたって「エイズ対策研究事業」として継続して獲得している。この一連のエイズ研究の一環としてイラン・イスラム共和国のHIV感染の実態及びリスク行動等に関する成果を明らかにしたことにより、同国保健省がUNDP（国際連合開発計画）の予算を受けて、新たに全国的サーベイランス計画を立案するきっかけとなった。

文部科学省科学研究費補助金については、交付を受けている教員の割合が3割を超え、その採択率は看

護系大学の中では高いレベルにある。

また、第4回日本環境感染学会賞を受賞している。

[システム自然科学研究科]

文部科学省科学研究費補助金の平成17～21年度の採択件数及び金額の合計は64件、191,630千円である。平成20、21年度には独立行政法人科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業「さきがけ」に計2件採択され、受託金額合計は8,050千円である。受託研究の平成17～21年度の件数及び金額の合計は40件、85,147千円である。

国際学会における招待講演については、4人（6件）の教員が行っている。

第11回秩父宮記念スポーツ医・科学賞奨励賞、平成18年度画像の認識・理解シンポジウム優秀論文賞、電子情報通信学会の平成21年フェロー称号、平成21年度MIRU長尾賞（最優秀論文賞）、みどり学術賞及び文化功労者顕彰等も受けている。

以上を総合して、当該大学全体として以下のように取りまとめられる。

1) 共同研究・受託研究

中期計画では、平成23年度に共同研究の締結件数を年間30件、受託研究の締結件数を年間100件とすることを目標としているが、共同研究については平成21年度23件、64,397千円を締結しており、受託研究については平成21年度122件、417,387千円を締結している。

2) 学術奨励寄附金

学術研究の奨励に使用されることを目的とする寄附金の件数及び金額は、平成17年度464件、411,100千円から平成21年度587件、520,294千円へ増加している。

3) 科学研究費補助金等

文部科学省科学研究費補助金の採択状況（特別研究員奨励費を除く。）は、平成17年度が新規申請371件、採択88件（採択率23.7%）に対して平成21年度が新規申請440件、採択100件（採択率22.7%）となっている。

なお、継続分を含んだ交付決定状況（特別研究員奨励費を含む。）は、平成17年度の231件、567,580千円に対して平成21年度は298件、698,522千円と増加している。

また、厚生労働科学研究費補助金及びがん研究助成金の採択件数及び金額の合計は、平成17年度の35件、163,064千円に対して平成21年度は59件、338,916千円と増加している。

4) その他の競争的外部研究資金

平成20年度文部科学省再生医療の実現化プロジェクト「幹細胞治療薬開発領域」に採択され、医学研究科において5つの基礎・医療分野が共同して目的達成に向けた研究が始まっている。また、平成21年度には、文部科学省教育研究高度化のための支援体制整備事業（課題名：「Center for Cancer Research の設立によるがん教育研究高度化の支援」）に採択され、プロジェクトを進めている。

5) 学会賞等

日本宗教学会賞、情報処理学会論文賞、日本建築学会賞（論文）、グッドデザイン賞、文化功労者顕彰等を受けている。

6) 特許登録

当該大学に帰属する特許の登録状況は、平成18年度に海外1件、平成19年度に国内1件、海外5件となっている。

また、平成 21 年度に意匠登録 9 件を登録している。

これらのことから、研究の質が確保されていると判断する。

A-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

当該大学の主な組織の社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況等は以下のとおりである。

[医学部・医学研究科]

日常の研究と診療活動を通して、基礎研究及び臨床研究の実績を上げており、それらを活かして社会あるいは地域住民の健康を増進し、医療への理解を深めるため、医学・医療についての最新の情報を啓発する各種のセミナーを開いている。新しい研究成果は、疾病の診断あるいは新しいガイドラインとして活用されている。それらのうち、うつ病に関する研究成果は平成 21 年のオンライン教科書の最高峰「U p T o D a t e」やカナダの「うつ病診療ガイドライン」に取り上げられている。

教員は国・地方の各種専門委員会・審議会の委員を務めている。また、各種国際医学・生物学系雑誌の査読者や編集委員を務めている者もいる。

文部科学省の委託事業として、医師、看護師、保健師、助産師の職場復帰促進と医療技能能力向上を図ることを目的として、「名市大 医療・保健学びなおし講座」を平成 20 年 12 月に開講し、名古屋で 690 人、東京で 41 人の受講者があった。また、年 3 期（一期 8 回毎週金曜夕刻）のオープンカレッジを開催し、既に受講者は 1,700 人を超えている。研究業績については各種新聞や雑誌で取り上げられ、その数は 60 件となっている。また、テレビ放映あるいは出演は 20 件となっている。そのほか、動脈硬化の予防と治療薬の開発を担う 1 件のベンチャー企業を立ち上げ、成果が上がっている。

[薬学部・薬学研究科]

研究成果を基礎に 2 つのベンチャー企業（株式会社グライエンス、有限会社チャネロサーチテクノロジー）が設立されている。株式会社グライエンスは、生命分子構造学分野の研究成果を基に平成 15 年度に設立されたもので、創薬基盤事業としての糖鎖構造解析の受託サービスを主たる業務として実績を上げている。有限会社チャネロサーチテクノロジーは、細胞分子薬効解析学分野の研究成果を基に平成 17 年度に設立されたもので、所有するイオンチャネル遺伝子とその人工的発現細胞を活用して、ライセンス契約による創薬スクリーニング系の提供と研究受託を行っている。また、平成 19 年度には静岡県立大学、岐阜薬科大学と「中部公立 3 大学新技術説明会－薬食系を中心に－」を東京で開催するなど技術シーズの社会的発信にも努力している。この「中部公立 3 大学新技術説明会」には在京の企業を中心に多くの参加者があり、当該大学の 3 人の教員の発表には延べ 171 人の参加を得て、今後の共同開発に向けて交流が行われた。

[経済学部・経済学研究科]

附属経済研究所では、毎年公開シンポジウム（平成 21 年度で 14 回目）を開催し、所属する研究所員の研究に基づく成果について市民を対象に公表している。シンポジウム参加者に対しては毎回アンケートが行われており、例えば平成 21 年度の「ひがしやま動植物園の新しい役割を考える：ニーズのギャップを探る」では、「COP10 とのかかわりがよくわかった」、「生物多様性について理解できた」、「動物園の存在意義が理解できた」、「身近な問題として関心が高まった」等のシンポジウムの内容に関する好意的な意見並びに今後のシンポジウムへの期待を表す意見が寄せられている。

また、名古屋市、愛知県等、東海地区を中心とした多くの行政委員会の委員を、当該大学の教員が務めている。

そのほか、これまで経済学研究科では政府系金融機関との間での共同研究や名古屋市市民経済局からの委託による受託研究が行われてきたが、現在は、経営系の教員を中心に岐阜県内の金融機関との間で産学連携による共同研究が行われている。

〔人文社会学部・人間文化研究科〕

研究科独自の事業として、研究科連続講座、ワークショップ（複数回連続ものの講義、セミナー）、マンデーサロン（附属人間文化研究所に教員、大学院生、市民が集い、サロンの研究交流を催し）がある。こうした場で交流を深めた市民や大学院修了生が「市民学びの会」を結成し、研究科の活動と連携している。

教員の個別活動としては、第14回ワシントン条約締約国会議、第24回ワシントン条約動物委員会、第58回ワシントン条約常設委員会の政府代表団の顧問を務めたり、名古屋市等の行政との連携研究を行ったり、各種審議会、研究会の座長、委員として調査、研究の成果を行政に発信している者が少なくなく、新聞、ラジオ等で市民、社会に直接研究成果を発信している者もいる。

〔芸術工学部・芸術工学研究科〕

環境にやさしい住まいづくりの提言、市民へのバナナ・ペーパーの紙すき指導やバナナ・ペーパー・プロジェクトの成果、名古屋市営地下鉄に導入されたメロディサイン、有松絞り製品の制作と販売、衛星設計コンテストでの大賞受賞等の研究の成果は、環境、デザイン情報、建築・都市計画の分野における実社会での利用に供されている。

〔看護学部・看護学研究科〕

看護学部教員の研究活動は、エイズ対策研究事業をはじめとする全国的な活動から地域に根ざした活動など幅広く社会の発展に寄与するものとして行われている。

厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業（課題名：「男性同性間のHIV感染対策とその評価に関する研究」）による活動の一部は、国のエイズ対策事業（コミュニティセンター事業）に取り入れられ、『国民衛生の動向』等にも紹介されるなどしている。

また、地域の看護師の研究能力向上のために看護学部の多くの教員が、市内の各医療機関の看護師を対象に、研究の指導や共同研究を実施している。さらに、職能団体である看護協会に対する教育、研究の支援活動等も行っており、また、それが評価され当該団体による表彰を受けた例もある。

〔システム自然科学研究科〕

高齢者における地域型運動、自転車による健康づくり、サイエンスカフェ等を通して、教員それぞれの専門分野での研究活動の成果が学会や地方公共団体、様々な組織やNPOの諸活動に活かされている。

当該研究科の生物関連教員が中心となってCOP10への対応、社会への働きかけ等を目的とし、生物多様性科学研究会が設立され、研究科内に事務局が置かれている。平成22年5月までに研究会や講演会を6回行い、生物多様性について科学的見地から議論している。平成21年に生物多様性研究センターを設立し、平成22年7月に生物多様性に関する国際シンポジウムを開催している。

また、「サイエンスカフェ in 名古屋」と命名し、名古屋市内の喫茶店で一般市民に研究成果を伝える取

名古屋市立大学

組を行っている。

高等学校教科書等、社会的影響の大きな著書の執筆は平成17～21年度で29件である。
学会の理事、評議員、シンポジウム実行委員長、学会誌の編集委員を務めている教員は8人いる。

以上を総合して、当該大学全体として以下のように取りまとめられる。

各学部・研究科において多彩な形態で社会的・経済的・文化的領域における研究成果の活用が図られている。また、名古屋市をはじめ、国や県、その他公的団体の多くの審議会等に教員が委員として参画しており、政策形成やその実施に寄与している。

これらのことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 平成20年度文部科学省再生医療の実現化プロジェクト「幹細胞治療薬開発領域」（課題名：「脳室周囲白質軟化症の幹細胞治療の実現化」）に採択されている。
- 医学部・医学研究科の競争的外部研究資金の獲得実績が優れている。
- 医学部・医学研究科から発表されている学術論文が、国際的に評価の高い学術誌に多数掲載されている。
- 文部科学省の科学技術振興調整費によるプロジェクト（課題名：「タンパク質の細胞内における品質管理・輸送に関わる糖鎖認識タンパク質の構造・機能分析」）をはじめ、経済産業省の地域新生コンソーシアム研究開発事業（課題名：「糖鎖ライブラリーを活用した新規マイクロアレーの開発」）、独立行政法人宇宙航空研究開発機構からの受託研究（課題名：「高屈折率・高比重微粒子を用いたフォトニック結晶の作成と高出力パルスレーザー加工装置への応用」）等の助成を得たいわゆる国家プロジェクトにかかわる研究が活発に展開されている。
- 厚生労働科学研究費補助金の大型プロジェクトとして「エイズ対策研究事業」（課題名：「男性同性間のHIV感染対策とその評価に関する研究」）（平成17～19年度）に採択され、さらに、その成果が明らかになったことから更に3年間（平成20～22年度）の継続事業として採択されている。

【更なる向上が期待される点】

- 「薬工融合ナノメディシン創薬研究者の育成」プログラムにより、材料科学と創薬生命科学を融合した新しい研究分野の展開が期待できる。

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況
--

B-1 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

中期目標に掲げた正規課程の学生以外に対する教育サービスに関する目標を達成するため、中期計画において以下のとおり定めている。

○ 市民・地域社会との連携

- 市民公開講座や市民が学生と共に学ぶ授業公開等の内容の充実を図り、大学を市民に公開する機会を増やすとともに、大学の施設を市民の自発的な教育の場として積極的に提供する。

また、授業公開を実施する授業数については、中期目標期間中に年間10講座以上をめざす。

- 最新の研究情報等の専門的知識を市民に分かりやすく紹介する連続講座「オープンカレッジ」について内容を充実するとともに、市民ニーズを踏まえて拡大を図る。
- 社会人の職業能力向上のために、既卒者を対象にした専門職業人教育を充実する。
- 高齢者の学習意欲にこたえるため、健康や生きがいをテーマとした講座やNPOとの連携など、公開講座の内容や実施方法について工夫し充実を図る。

また、団塊の世代の人材を積極的に活用する視点から、高度な知識・技術を持った高齢者を公開講座の講師に登用する等により、高齢者の社会参加を促進する。

- 総合情報センター（図書館）について、市立図書館や他大学と連携して利用案内等の情報提供を充実するほか、館外貸し出しの実施等、図書館サービスの向上によって市民利用の促進を図る。

○ 産学官連携

- 幼稚園・保育園、小・中・高校、養護学校と相互に連携し、出前授業、子育て支援、発達障害児支援、学生ボランティアの派遣、高校生を対象とした講座の開設等の取り組みを行う。

さらに、中期計画に明記した事項については、年度計画を策定して当該年度の取組内容を明示している。

また、これらの内容はすべて当該大学ウェブサイトで学内外に公表して、周知を図っている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

正規課程の学生以外に対する教育サービスについては、産学官連携・地域連携を推進する組織として設立されたリエゾン・センターを中心に、中期目標・中期計画に掲げる社会貢献等に関する幅広い活動に取り組んでいる。

これらの活動のうち顕著な取組としては、平成20年度の文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」として採択された「医療・保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラム」及び「地域-大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師リカレント学習支援プログラム」

に基づき、リカレント教育講座である「名市大 医療・保健学びなおし講座」及び「三公立連携薬剤師生涯学習支援講座」を開講していることがあげられ、既卒者を対象にした専門職業人教育の充実を図っている。

医療・保健分野では、医師、看護師等の医療従事者の人材不足が社会問題化すると同時に、急速に進歩する医療技術に対応できる人材育成、高度の専門知識に基づいた看護、介護、運動療法等への対応が求められている。「名市大 医療・保健学びなおし講座」は、こうした社会のニーズに対応するため、医学部、薬学部、看護学部をはじめ人文社会学部、芸術工学部、システム自然科学研究科等、全学体制によって医療・保健分野における職場復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラムである。内容は①医療専門コース、②医療技術コース、③健康・保健コースの3コースを、1科目15コマの本格的再教育プログラムとして受講料無料で提供するもので、各コースとも毎週5科目を開講しており、平成21年度実績として合計18講座（内、3講座は東京キャンパスで実施、それぞれ15回）を実施している。

「三公立連携薬剤師生涯学習支援講座」は、医薬分業の進展や薬物治療の高度化に対応し、現場の薬剤師が最新の知識と技術を習得することにより、地域の医療水準の向上に結び付けることを目的としている。内容は、当該大学、岐阜薬科大学、静岡県立大学の東海地区薬系公立3大学が共同で、それぞれの得意な分野を活かした薬剤師の生涯学習を支援することで、出身大学や勤務地によらず、同一かつ高度な内容の生涯学習を12日間にわたって受講できる教育プログラムである。さらに、サテライトセンターを設置してテレビ会議システムを導入することにより、遠隔地での受講を可能にしており、このような地域の大学連携による薬剤師生涯学習支援事業は、他に例のない新たなリカレント教育モデルと呼べるものである。

また、地域の看護職者を対象に「なごや看護生涯学習セミナー」を開催している。

このほか、当該大学の理念の一つでもある「市民の健康と福祉の向上に貢献する」に関する代表的な取組として、「高齢者健康づくり指導者養成セミナー」がある。これは、平成19年度に厚生労働省の「老人保健健康増進等事業」に採択された「高齢者の健康づくりのための地域ボランティアリーダーの養成に関する調査研究事業」として平成19～21年度まで実施したもので、高齢者の健康づくりと自立維持を推進するために、名古屋市と連携して、地域で活躍する高齢者健康づくり指導者を養成するものである。具体的には、地域において高齢者の健康づくりと自立維持のための活動を支援することに関心がある人を対象に、健康づくり関係の講義や運動等の実技実習を週1回の割合で地元NPO法人と協力して実施したものである。「地域ボランティアリーダー養成コース」と「指導者養成コース」との2コースを開講し、いずれも受講料無料で提供した。

市民公開講座・授業公開等については、平成21年度実績として市民公開講座を合計8回実施、授業公開は合計6科目を公開、また、サイエンスカフェは延べ22日開催、名古屋市との連携講座は合計7回、企業との共催による公開シンポジウムは合計3回開催、薬草園の市民公開は春・秋2回実施している。

さらに、小・中学校、高等学校への出前講座「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」や高等学校との連携事業（高校生を大学に受け入れての体験学習や特別講義）を実施している。

そのほか、総合情報センター（図書館）の市民利用については、平日夜間（21時まで）及び土曜日の利用にも対応するとともに、名古屋市立図書館、愛知県図書館、名古屋大学附属図書館、南山大学図書館と連携して、一般市民が近くの公共図書館で大学図書館の資料を借りることができる仕組みを確立している。

また、教室、ホール、会議室等の大学施設の貸付を行っている。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

市民公開講座や授業公開をはじめ、サイエンスカフェ、公開シンポジウム、連携講座、リカレント教育講座等の活動において多くの参加者を得て、活動が活発に行われている。さらに、小・中学校、高等学校と連携して、児童・生徒の教育ニーズに応じた講義・実習を行っている。

また、大学施設の貸付、図書館の市民利用は年々増加している。

上記の活動に対して、市民公開講座では、参加者へのアンケート回答者の82%が「良かった」、「大変良かった」と回答しており、講義内容についても「わかりやすい」、「市民の視点での解説でありたい」との評価を得ている。また、多くの授業公開では、定員を上回る応募を得ている。

システム自然科学研究科のサイエンスカフェでは、ほぼ毎回定員を満了参加者がある。

芸術工学研究科と名古屋市との連携講座「コンピュータでデザインしてみよう」のように、芸術工学研究科が所有する最新機器、ソフトウェアを使って実際にデザインやものづくりが体験できる講座は、定員の2倍を超える応募者がある。

薬草園の市民公開では、講義に要する資料代を徴収するにもかかわらず、春・秋各2日間の公開のたびに定員を上回る応募がある。さらに、市民公開日以外の見学希望にもできるだけ対応することとしており、薬草園は大学と市民との交流の場となっている。

また、医学研究科における「健康科学講座 オープンカレッジ」については、有料であるにもかかわらず受講者が増加傾向にある上、受講者の講義に関するアンケート調査結果でも満足度が91%と高く、初期受講者の85%が修了証書を取得している。

リカレント教育講座について、「名市大 医療・保健学びなおし講座」では、1科目15コマ中9コマ以上受講した受講者に受講修了証を発行することとしており、平成20年12月期では延べ170人、平成21年4月期では延べ109人、平成21年8月期では延べ196人、平成21年12月期では延べ154人の受講修了者があった。受講者からの授業評価では講義に満足している結果が得られており、更に高いレベルの講義を期待している科目もあった。また、「三公立連携薬剤師生涯学習支援講座」については、平成21年度の受講者は延べ138人となっている。「なごや看護生涯学習セミナー」では、毎年度、定員を上回るかほぼ定員に近い参加者を得、大半の参加者が翌年度以降の参加を希望している。また、公開講演会の参加者は200人を超し、アンケートでは大半から「仕事に活かせる内容であった」との回答があり、満足度が高かったと認められる。

「高齢者健康づくり指導者養成セミナー」については、平成21年度は29日にわたって実施し、受講者は延べ366人であった。

市民公開講座、授業公開等の受講者等については、平成21年度は市民公開講座の受講者が延べ450人、授業公開への参加者が延べ121人、サイエンスカフェへの参加者が延べ504人、名古屋市との連携講座の受講者が延べ251人、公開シンポジウムへの参加者が延べ746人、薬草園の市民公開への参加者が延べ287人となっている。

小・中・高等学校への出前講座「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」及び高等学校との連携事業について、平成21年度のそれぞれの実績は、合計40回、合計5事業であり、受講者は延べ2,844人となっている。

総合情報センター（図書館）については、平成21年度実績として、入館利用者数が延べ1,616人、館外貸出冊数が192冊、公共図書館を通じた貸出件数が115件である。

教室、ホール、会議室等の大学施設の貸付の状況は、平成21年度において59件である。

これらのことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されており、また、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

リエゾン・センターに地域連携・公開講座委員会を設置し、市民公開講座参加者へのアンケート調査結果を踏まえた講座の企画検討等、市民ニーズに適合した地域連携及び公開講座の企画に取り組んでいるほか、各学部・研究科においても以下のような取組を行っている。

薬学研究科では、市民公開講座の会場をエレベーター設備のある建物に移すことで、高齢者が参加しやすくしたほか、申込み方法を抽選方式から先着順に変更することで、参加意識の強い参加者が優先的に参加できる、あるいは仲間同士と一緒に参加できるようにしている。

人間文化研究科では、「Human&Social サイエンス・カフェ」の企画検討に当たり、参加者のアンケート結果を活用しているほか、会場の担当者とも意見交換を重ねている。

芸術工学研究科では、過去のアンケート結果を教授会等で開示することによって、受講生の受講目的や希望に関する情報を全教員が共有可能な状態にした上で、講座内容等の改善を図っている。

看護学部では、地域貢献事業を企画する地域貢献委員会を設け、医学部附属病院看護部との連携事業の企画に当たり、委員会構成員に同看護部の看護職員を加えたほか、参加者のアンケート結果をテーマ選定、実施時間帯等の翌年度の方針策定に反映させている。

システム自然科学研究科では、「サイエンスカフェ in 名古屋」について、広い範囲の基礎科学の話題を可能な限り市民に提供すると同時に教員の教育力向上を図るために、全教員が話題の提供を行うことを方針とし、平成20年度にこれを達成している。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 平成20年度に文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」として「医療・保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラム」及び「地域—大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師リカレント学習支援プログラム」が採択され、既卒者を対象にした専門職業人教育の充実に貢献している。
- 平成19年度に厚生労働省の「老人保健健康増進等事業」として「高齢者の健康づくりのための地域ボランティアリーダーの養成に関する調査研究事業」が採択され、平成19～21年度まで「高齢者健康づくり指導者養成セミナー」を実施した。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 名古屋市立大学

(2) 所在地 愛知県名古屋市

(3) 学部等の構成

学部：医学部，薬学部，経済学部，人文社会学部，
芸術工学部，看護学部

研究科：医学研究科，薬学研究科，経済学研究科，
人間文化研究科，芸術工学研究科，システム
自然科学研究科，看護学研究科

附属研究所：分子医学研究所，実験動物研究教育
センター，経済研究所，人間文化研究所，
環境デザイン研究所，生物多様性研究セ
ンター

関連施設：自然科学研究教育センター，リエゾ
ン・センター，健康教育研究推進センタ
ー，総合情報センター，医学部附属病院

(4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）

学生数：学部3,372人，大学院765人

専任教員数：494人

助手数：6人

2 特徴

本学は、昭和25年4月1日に名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合して、医学部と薬学部との2学部を有する大学として発足した。その後、昭和30年には教養部を設置、昭和39年に経済学部を設置し、総合大学の第一歩を踏み出した。

平成8年には、名古屋市立女子短期大学と名古屋市立保育短期大学を統合し、併せて本学教養部を改組して、人文社会学部、芸術工学部及び自然科学研究教育センターを設置し、平成11年には併設の看護短期大学部を改組して看護学部を設置し、現在に至っている。

この間、大学院が全学部を整備されたほか、自然科学研究教育センター所属の教員をもって、システム自然科学研究科を設置した。これらの研究科のうち、医学研究科は修士課程及び博士課程を、他の研究科は博士前期課程及び博士後期課程を有している。

また、図書館機能を有する大学附属の総合情報センターや医学部附属病院等の教育・研究を支援するための関連施設が設置されている。

本学は、平成18年4月に法人化され、公立大学法人名古屋市立大学が設立された。公立大学法人名古屋市立大

学は名古屋市を設立団体としていることから、大学の基本的な理念について、「全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学をめざす」と中期目標前文において定めている。また、常に社会に開かれ、市民が集い市民と共に歩む広場（Agora）として機能し、市民の幸せの実現、地域社会の活性化、ひいては我が国及び国際社会の発展に貢献するとともに、「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」となることをめざしている。

このような理念を実現するため、また、医学、薬学、看護学という健康と福祉に関する学術分野を揃えた我が国唯一の公立大学であるということから、健康と福祉に関連する多くの取り組みを推進している。特に、平成20年度文部科学省大学教育改革支援プログラムに、「6年制薬学教育を主軸とする薬系・医系・看護系大学による広域総合教育連携」、「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」、「地域－大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師リカレント学習支援プログラム」、「医療・保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラム」の4件が採択されたことは顕著な例である。

21世紀社会における人類共通の課題である「地球環境の保全」に対しても、本学の理念の基に、平成18年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」の推進や、愛知県・名古屋市において開催される生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の誘致・開催への協力等、積極的に取り組んでいる。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

本学は、学則第1条(目的)において、「名古屋市立大学は、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって社会文化の向上と人類福祉の増進に寄与することを目的とする。」と定め、平成18年4月の公立大学法人化の際に定めた中期目標において、以下のように具体的な目標を設定している。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

教育は、大学の最も重要な使命であり、あらゆる機会を通じて幅広い視野と教養、「共生」の精神、豊かな創造性を身につけた人材を育成する。また、高度な知識と技術を身につけ、目的意識と主体性を持って、地域社会及び国際社会に貢献することができる人材を育成する。

1 教育の内容等に関する目標

(1) 入学者受入れの方針

ア 学部教育

勉学への強い意欲を持ち、十分な基礎学力を備え、人間性に優れた、将来、地域や社会で活躍できる適性を持った多様な人材を選抜する。

イ 大学院教育

基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を選抜する。

(2) 教育内容

ア 学部教育（教養教育）

教養教育では、社会の一員として自己のあり方を認識し、社会全体の幸福の実現に向けて貢献できるような人間形成を図ることを目標とする。そのため、総合大学としての特性を活かした全学的・学際的な教養教育体制の確立を図り、次の項目を重点的に実施する。

(7) 人類の歴史と文化を継承すべき社会人としての教養を涵養する。

(4) 地球規模的な視野、総合的な判断力を養成し、今日の問題意識を涵養する。

(9) 自然と共生し、生命あるものを慈しむ豊かな人間性を涵養する。

(5) 専門教育に円滑に進むための基礎的学力の修得を図る。

(4) 高度情報化社会に対応できる基礎的知識の修得を図る。

(4) 基本的コミュニケーション能力の修得を図るとともに、国際社会における相互の文化について理解を深める。

イ 学部教育（専門教育）

専門教育では、それぞれの分野で活躍し、社会に貢献しうる人材を育成することを目的として、各学部の特性に応じ、次の項目を目標として掲げ、実施する。

(7) 学部専門教育の到達水準を明確にし、それを推進するためのカリキュラム編成を行う。

(4) 課題探究・解決能力を備えた創造性豊かな人材を育成する教育を推進する。

(9) 学生の学習意欲に柔軟に対応するため、単位互換・課外学習・交流協定に基づく海外派遣など多様な履修体系の推進を図る。

(5) 英語による専門教育や国家資格等の取得を念頭においた専門教育の体系の整備・充実を図る。

ウ 大学院教育

大学院教育では、高度専門職業人の育成に努めるとともに、創造力豊かな若手研究者の育成により、高度かつ先進的な国際水準の研究レベルを有した人材を育成する。そのため、各研究科の特性に応じ、次の項目を目標として掲げ、実施する。

(7) 基礎的、先端的な教育・研究を行い、大学院教育の充実を図る。

(4) 研究科間及び大学間の連携など、学内外と広く連携することにより、学際的な大学院教育を推進する。

(9) 研究活動を通じて、次代を担う若手研究者の育成を図る。

(5) 高度な専門性を持つ職業人を育成する。

(4) 社会人のより高度な学習需要への対応を図る。

(3) 成績評価

授業科目ごとの学習目標、成績評価基準等を明らかにし、達成度による公正な成績評価を行い、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。

2 教育の実施体制等

(1) 教育実施体制

- ア 教養教育の充実・強化を図る全学的な推進体制を整備する。
- イ 体系的カリキュラムを実施するため、学部・研究科ごとに教育責任体制を確立する。
- ウ 学内及び大学間での教育連携による単位互換を推進する。
- エ 学外の多様な人材を活用できるように、教育体制の構築を行う。

(2) 教育環境

- ア 教育施設について、学生及び教職員にとって利用しやすい環境整備に努める。
- イ 高度情報化社会に対応できる人材を育成するため、情報教育の環境を整備する。

(3) 教育の質の改善のためのシステム

- ア 教育に対する自己点検・評価、外部評価等を有効に活用し、教育内容や方法等の改善を図る。
- イ 学生による教育評価を実施するとともに、それに基づく教員の教育内容の改善に関する取組みを体系的に実施し、教育の質の向上を図る。

3 学生への支援

(1) 学習支援

学習への意欲を増進させ、学習過程上の障害を解決できる体制を整えとともに、学生へのより良い情報伝達システムを構築する。

(2) 就職支援

学生の就職支援を強化し、学生の需要に的確に応えるため、支援体制と情報提供の充実を図る。

(3) 経済的支援

勉学・研究意欲を持った学生・大学院生で経済的な支援を必要とする者に対し、できる限り勉学等に専念できるよう、体系的な経済的支援に取り組む。

(4) 生活支援・健康管理

学生が利用しやすい生活相談体制や健康管理の支援体制を整備する。

(5) 留学生、社会人学生、障害者等に対する支援

- ア 留学生が異なる生活環境や文化に対応できるよう、留学生に対する支援を充実させる。
- イ 社会人学生に対する支援の強化を図る。
- ウ 障害者等に対する教育環境の改善を図る。

第2 研究に関する目標

学術研究は、知の創造により将来を切り開く活動であり、基礎、応用、臨床等の各研究の分野において、国内外に通用する先端的な研究活動を推進する。

また、研究分野における選択と集中を図り、時代や社会の要請に対応した研究活動を推進する。

1 研究水準及び研究の成果等

- (1) 基礎的、応用的、開発的研究の各分野において、世界の水準で競争できる研究活動を推進する。
- (2) 学部・研究科を越えた横断的・学際的な共同研究を積極的に進めるとともに、国際的共同研究プロジェクトへの参加を推進する。
- (3) 研究費の重点配分等を行うことによって、市民の健康と福祉の向上や環境問題の解決に資する研究等を積極的に支援し、その成果を教育、社会福祉、環境保全、産業振興、地域振興、共生社会の実現等に還元する。

2 研究の実施体制等

(1) 研究成果の評価

研究成果の評価システムを構築し、研究費・処遇等に反映させる。

(2) 研究資金の獲得・配分

- ア 研究資金の一律配分を廃し、基礎的研究費の保証と重点的配分、とりわけ研究成果の評価を反映させた配分へと転換を図る。
- イ 公的研究資金や民間研究資金を積極的に獲得するための組織的な支援体制の構築を図る。とりわけ研究教育拠点形成型の大型研究資金の獲得に全学的に取り組む。

(3) 研究体制の整備

名古屋市立大学

ア 社会のニーズに対応するため、既存の研究領域の枠を越えた横断的・学際的な研究分野の開拓や企業等との共同研究を推進することができる柔軟な研究体制を構築する。

イ 学内の「研究所」機能を強化するとともに、高度研究用機器の共同利用を推進し、効率的な利用体制を確立する。

ウ 各種指針、ガイドライン等に基づいて研究が行われる体制を充実する。

(4) 知的財産の創出

名古屋市立大学の特性を踏まえた知的財産の創出・管理・活用システムの強化を図る。

第3 社会貢献等に関する目標

名古屋市立大学の有する資源を活用し、「地域連携」や「産学官連携」を通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、名古屋都市圏の抱える課題や21世紀の社会が抱える課題の解決に向けて取り組んでいく。

とりわけ「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」、「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」として、社会貢献に積極的に取り組む。

1 市民・地域社会との連携

(1) 市民・地域社会と大学との連携を進めるため、若者から高齢者まで地域社会の幅広い人々が大学に集い、交流し、活動する広場（Agora）として大学の施設を提供する。

また、一般市民から専門職業人まで多様な生涯学習の要望に応えていくため、高等教育機関としての特性を活かし、生涯学習の幅広い展開を図る。

とりわけ、今後、高齢期を迎える団塊の世代を始めとして、勉学や就労について意欲の高い高齢者の社会参画や人材活用の視点を踏まえた社会貢献活動を推進する。

(2) 次世代育成、高齢者の健康づくり、発達障害、ユニバーサルデザイン、環境問題など市民や地域の課題等について、地域社会、行政、NPO等と連携した研究プロジェクトを推進する。

2 産学官連携

(1) 市民に支えられる大学として、名古屋市を始めとした名古屋都市圏の自治体、行政機関等の政策の形成や発展に積極的に関わる。

とりわけ、健康と福祉の向上や環境問題の解決等に向け、行政等との連携を進める。

(2) 初等中等教育を一層魅力あるものにするため、教育委員会等との協力関係を強化する。

(3) 産学連携を推進し、大学の持つ知的資産の企業等での活用を図り、科学技術の進展等にご貢献する。

第4 国際交流に関する目標

国際感覚豊かな人材を育成するため、学生交流を推進するとともに、国際的な共同研究、支援活動を推進し、地域の国際化への寄与や国際社会への貢献を果たしていく。

第5 附属病院に関する目標

附属病院は、医学部、薬学部及び看護学部を有する名古屋市立大学の特性を活かし、地域の医療機関との連携のもとに、市民に最高水準の医療を提供していく。

1 名古屋都市圏の基幹病院として、名古屋市が設置する保健・医療機関との連携体制をつくりあげ、市民医療ネットワークを構築し、名古屋市の保健・医療・福祉政策の要となる。

2 情報の共有と公開により医療の安全性を高め、市民が安全で、安心して受けられる医療を提供する。

3 医師等の養成を担う中核医療機関として、優れた見識と技能を持つ人材を育成する。

4 医学部、薬学部及び看護学部等と連携した教育・研究を推進し、高度先進医療を始めとした先端の医療技術を開発し、提供する。

5 教育研究機関としての機能を追求しつつ、財務・人事管理の両面において経営感覚を発揮して、健全な経営基盤を確立する。

第6 情報システムの改善に関する目標

情報システムの改善及び管理体制の一元化を進め、教育・研究支援体制の強化、学生サービスの向上、広報の充実、大学運営の効率化を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

法人化に当たり、必要なことは、大学運営に係るマネジメントシステムの抜本的改革である。教職員の意識改革を進めるとともに、運営体制について着実な改革を推進する。

第1 運営体制の改善に関する目標

理事長のリーダーシップが発揮できるよう、企画立案機能、補佐体制等を強化した運営体制を確立する。

第2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育・研究の進展や医療の進歩等による，社会的要請に対応した教育・研究体制や診療体制の見直し，改善を行う。

第3 人事の適正化に関する目標

- 1 中長期的な人事計画を策定し，法人業務を効率的に遂行するために必要な職員体制，人員（人件費）管理を確立する。
- 2 公正で弾力的な採用方法により，大学にとって有用な人材を確保するとともに，高度な専門性を有する職員の育成を図る。
- 3 教職員が多様な活動により大学や社会に貢献し，その貢献が公正に評価される人事評価システム，服務制度を確立し，教職員のモラルアップや地域社会等への貢献をめざす。
- 4 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ，女性教員の増加を図る。

第4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務組織・職員配置の再編，見直し，外部委託の活用等により，事務処理の効率化・合理化を推進する。

財務内容の改善に関する目標

第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標

- 1 企業会計原則に基づき財務内容に透明性を持たせ，効率的な経営を行うことにより，法人の経営基盤の強化を図る。
- 2 法人の財務管理について，大学と附属病院の経営改善の成果が明確になり，それぞれの経営改善に反映できる仕組みを構築する。

第2 外部研究資金その他の自主財源の確保に関する目標

- 1 科学研究費補助金，競争的研究資金，企業からの研究資金等の外部研究資金の獲得を支援する体制を整備し，管理の集中化を図り，資金の流れの透明性を高めるとともに，受け入れた経費の有効な活用を図る。
- 2 自主的・自律的な大学運営を行うため，自主財源の安定的な確保に努める。

第3 経費の抑制に関する目標

大学の業務全般について，業務の見直しを推進し，効率的・合理的な運営に努め，経費の抑制を図る。

第4 資産の運用管理の改善に関する目標

全学的な視点に立った適正な運用管理システムを構築し，大学の保有する土地，施設，設備，知的財産等の資産の効率的・効果的な運用を図る。

自己点検・評価，情報の提供等に関する目標

第1 評価の充実に関する目標

自己点検・評価の結果等を公表し，大学運営の改善に結びつけるシステム及び体制の確立を図る。

第2 広報・情報公開等の推進に関する目標

市民や社会に対する説明責任を果たすとともに，研究成果や知的財産等，大学の持つ資源を広く情報提供するため，広報体制を強化する。

その他の業務運営に関する重要目標

第1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中長期的な視点に立って，計画的な施設の整備・改修を進め，附属病院を含め良好なキャンパス環境を形成する。

第2 環境配慮，安全管理等に関する目標

- 1 教職員・学生に対し，地球環境問題に関する意識の啓発を図るとともに，環境に配慮した大学運営を行い，その取り組みや成果を公表する。
- 2 施設管理，学生の安全確保など全学的な安全管理体制を整備するとともに，防災対策などの危機管理体制を強化・確立する。
- 3 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ，労働・研究環境等の整備を行う。

iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A「研究活動の状況」に係る目的

- (1) 本学の基本理念及び目的を実現し、特徴づけを具体的に遂行するために設定されている「中期目標」において、研究に関する目標を次のように設定している。

学術研究は、知の創造により将来を切り開く活動であり、基礎、応用、臨床等の各研究の分野において、国内外に通用する先端的な研究活動を推進する。また、研究分野における選択と集中を図り、時代や社会の要請に対応した研究活動を推進する。

- (2) 「中期目標」を達成するために定めている「中期計画」において、研究科ごとに次のとおり重点的研究目標を設定している。

① 医学研究科

最先端医学領域の研究を基礎・臨床医学の連携のもとに推進し、疾病の原因、治療、予防に関する研究成果を国内外に発信する。

② 薬学研究科

創薬生命科学・医療薬学に係る重点研究拠点を構築・整備するとともに、大学内外の多様な研究機関と連携し、先端的な研究成果を国内外に発信する。

③ 経済学研究科

海外の研究者と共同研究等、国際的貢献を視野に入れた高い研究水準を維持しつつ、税財政、医療経済、労働政策等の地域的・実践的課題に対してもシンクタンク機能を果たし得るようなプロジェクト研究を推進する。

④ 人間文化研究科

人文社会諸科学の基礎的、先進的研究を進展させ、特に地域と国際社会における諸課題の解決をめざして、「人間・地域・共生」をキーワードとする共同研究体制を構築し、その研究成果を発信する。

⑤ 芸術工学研究科

健康、都市、ユニバーサルデザイン、情報及び環境分野の重点領域研究拠点を整備し、産学官連携を推進する。

⑥ 看護学研究科

医療の高度化に対応する先進的研究と地域の保健医療福祉分野の研究の促進を図る。

⑦ システム自然科学研究科

高度な基礎研究を推進するとともに新しい融合学際領域である生体情報分野の研究を進め、地域社会の現代的課題の研究も含めて推進する。

選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

- (1) 名古屋市立大学における社会貢献活動の目的および理念

本学では、「正規課程の学生以外に対する教育サービス」について、地域社会への貢献をはじめ、様々な社会貢献活動に取り組んでいる。その基本的な精神は、公立大学法人名古屋市立大学定款第1条に「優れた人材を育成するとともに、広く市民と連携し、協働することを通じて地域社会及び国際社会にその成果の還元を図ることにより、社会文化の向上と人類福祉の増進に寄与することを目的とする。」と明記していることに表れている。

また、中期目標の前文において、本学の社会貢献等についての理念を明記している。

すなわち、大学は「その知的資産を広く社会に還元」すべきであり、とりわけ公立大学法人である本学は「全ての市民が『誇りに思う・愛着の持てる』大学像を作り上げ、生活、環境、文化、産業等のあらゆる分野において、魅力ある地域社会づくりに貢献していく使命をもつ」ことから、研究・教育の成果を「広く社会に還元することにより、科学・技術、芸術・文化、産業・経済の発展及び市民福祉の向上に寄与」と同時に、「市民が集い市民と共に歩む広場（Agora）として機能し、市民の幸せの実現、地域社会の活性化、ひいては我が国及び国際社会の発展に貢献することをめざす」ものであり、これらの理念を実現し、本学の個性を発揮していくため、特に「市民の健康と福祉の向上に貢献する」こと及び「環境問題の解決に挑戦し、貢献する」ことに率先して取り組む、としている。

（２）正規課程の学生以外に対する教育サービスに関する目標

こうした理念を実現するため、中期目標では正規課程の学生以外に対する教育サービスに関して以下のような目標を設定している。

○ 市民・地域社会との連携

市民・地域社会と大学との連携を進めるため、若者から高齢者まで地域社会の幅広い人々が大学に集い、交流し、活動する広場（Agora）として大学の施設を提供する。

また、一般市民から専門職業人まで多様な生涯学習の要望に応じていくため、高等教育機関としての特性を活かし、生涯学習の幅広い展開を図る。

とりわけ、今後、高齢期を迎える団塊の世代を始めとして、勉学や就労について意欲の高い高齢者の社会参画や人材活用の視点を踏まえた社会貢献活動を推進する。

○ 産学官連携

初等中等教育を一層魅力あるものにするため、教育委員会等との協力関係を強化する。

iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項 A 研究活動の状況

大学の目的に照らして、本学の研究活動の状況に関する自己評価は、以下のようになる。

1 研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していることに関する評価

(1) 研究の実施体制及び支援・推進体制について

全学的に研究及び産学連携・地域連携を支援・推進する体制を整備し、研究活動に関する課題に取り組んでいることから、研究の実施体制及び支援・推進体制は適切に整備され、機能している。

(2) 研究活動に関する施策について

本学の中期目標・中期計画に定める研究活動に関する施策に基づき、研究費の重点配分、研究資金の獲得・配分、研究体制の整備、知的財産の創出といった研究活動に関する取組を実施していることから、研究活動に関する施策は適切に定められ、実施されている。

(3) 研究活動の質の向上のための取組について

研究成果の評価方法についての全学的な基本方針を定め、各研究科・学部において平成 20 年度から評価を実施（試行を含む）していることから、研究活動の質の向上のための取組が行われている。

2 研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていることに関する評価

(1) 研究活動の実施状況について

科学研究費補助金やグローバル COE プログラムへの申請・応募が活発に行われているほか、国内外の大学との連携・交流も盛んに行われており、発明・特許申請の実績もあげていることから、本学の研究活動は活発に行われている。

(2) 研究活動の成果の質について

共同研究・受託研究及び学術奨励寄付金は、いずれも獲得した研究資金が増加しており、文部科学省科学研究費補助金、並びに厚生労働省の厚生労働科学研究費補助金及びがん研究助成金により獲得した研究費も増加傾向を示しているほか、研究活動の成果が大型プロジェクトに採択されるなど研究成果が評価されていることから、研究の質は確保されている。

(3) 社会・経済・文化の発展に資する研究について

いずれの学部・研究科においても、その研究領域及び専門性に応じて多彩な形態で社会的・経済的・文化的な発展に寄与する研究活動が行われているほか、国や自治体、その他公的団体の審議会等に教員が委員として参画するなどして、研究成果を教育、社会福祉、環境保全、産業振興、共生社会の実現等に還元するなど、地域の知の拠点としての役割を果たしていることから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われている。

以上のことから、本学の研究活動の状況は、大学の目的に沿ったものであると自己評価できる。

選択的評価事項 B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

正規課程の学生以外に対する教育サービスに関して、中期目標に市民・地域社会との連携についての目標を掲げるとともに、中期計画及び年度計画により、計画や具体的な方針を定めている。また、これらの内容は全て本学ウェブサイトで学内外に公表するなど、その周知を図っている。

産学官連携・地域連携の推進組織として「リエゾン・センター」を設け、本学の中期目標・中期計画に掲げる社会貢献等に関する目標・計画に取り組み、正規課程の学生以外に対する教育サービスの活動を実施している。

具体的には、全学部・研究科で開催している市民公開講座等、医療・保健学びなおし講座等の各種リカレント

教育講座，高齢者の学習意欲への対応，小・中・高校と連携した教育の場の提供など，各学部・研究科等においてその研究領域や専門性に応じた多彩で幅広い活動を展開している。

これらの活動は，市民公開講座をはじめとして，連続講座，授業公開，サイエンス カフェ等の各取組において，十分な参加者を得るとともに，参加者へのアンケート調査でも良好な結果を得るなど，十分な成果を挙げている。

アンケート調査等によりニーズ調査を行い，リエゾン・センターに設置した地域連携・公開講座委員会において全学的な検証と改善を行うとともに，各学部・研究科においても，アンケート調査結果を改善に結びつける取組を継続的に行っている。